

第3回 鎌倉市子育て支援センター指定管理者選定委員会会議録

○日時

令和3年9月30日（木） 13時45分開会 17時00分閉会（会議時間 3時間15分）

○場所

鎌倉生涯学習センター

○出席委員

小泉裕子委員長、大風逸子副委員長、宇高毅委員、押田壮介委員、高橋貢子委員

○市側出席者（事務局）

菅原こども相談課長、窪寺こども相談課相談室担当担当係長、大澤こども相談課相談室担当職員

○本日審査した案件

1 議題

- (1) 本日のスケジュールについて
- (2) プレゼンテーション及びヒアリング
- (3) 審査

2 その他

- (1) 第2回選定委員会会議録（案）の確認について
- (2) 第3回選定委員会会議録（案）の確認について
- (3) 今後のスケジュールについて

○審査内容

開会后、事務局から配布資料の確認を行ない、その後、本日の進め方について確認した。プレゼンテーション・ヒアリングはまず鎌倉・深沢の応募事業者2団体が申請順に行い、その後採点。次に玉縄の1団体の順番で行うことを確認した。プレゼンテーション15分、ヒアリング15分程度の合計30分程度、その後各委員からの質問回答各3分程度の合計15分程度で行うことを確認した。

また、団体ごとに提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングに基づき、配布した評価シートに各委員が点数を記載、合わせて「劣る」の評点がある場合はその理由を記載することも確認した。

次に、プレゼンテーション及びヒアリングに移り、最初に鎌倉市子育て支援センター（鎌倉・深沢）の応募団体であるシダックス大新東ヒューマンサービス㈱が行った。主な質疑は次のとおり。

委員：保護者同士の交流を大事にしているという理念について、コロナ禍においてはオンラインだけで済ませるというのではなく何か対策を取っているのであれば教えてください。

団体：一つの方法論としてオンラインを取り入れています。毎朝決まった時間に親子体操の配信を行っていて、徐々に利用者が増えています。既存事業の学童保育では県をまたいでの学童同士の交流を図っており子どもたちは楽しんでます。現在の親子体操は個でやっているもの

ですが、利用者が慣れてきたら学童のように横のつながり、保護者同士の交流に発展させていければと考えています。また、相談については電話でも受けていますし、来所の場合は距離を取って行うということも考えています。

委員：最近の苦情とその対応を教えてください。

団体：学童保育での事案ですが、利用料の減免申請書を提出する時期についての認識が学童側と保護者側で異なっていて、保護者から4月1日に遡ってほしいという要望がありました。現場では対応できない事案だったので、すぐに本社へ連絡しその日のうちに本社から保護者へ回答し解決したということがありました。また、配慮が必要なお子さんがいて、その子を叱ったのではなく他の子を叱ったのですが、その子が泣き出してしまい周りの子にからかわれ学童に来づらくなったという事案があり保護者からの苦情につながったケースがありました。これについては原因を突き詰め、その子どもが敏感であり配慮しなければならないということを一職員で共有し、キッズサポートチームに報告ししかるべき研修をするということになりました。

委員：地域子育て支援の拠点になる場所は人材が大きな魅力となりますが、誰もが見て分かる国家資格を持った人をあえて登用するという意図は何でしょうか。

団体：資格があればいいということではありませんが、資格経験は一つの目安になります。実際に一定期間働いてもらったうえで我々の仲間になってもらいます。その後適性を見て支援センターのスタッフになる人もいれば、事務配属になる人もいます。キャリアアップを図っていくということになります。

委員：「地域責任者は虐待防止学会に所属している」と資料にはありますが、個人的に入っているのか、また、具体的にどこに所属しているのですか。2点目として「乳幼児健診を行う保育士がいる」と資料にありますが、保育士が独自に乳幼児健診を行っているという意味ですか。3点目として、自主事業の実施例が資料にありますが、女性が中心の開催型でプログラムに沿って皆が参加するだけというイメージのものが載っていますが、親は母だけではなく地域の方もいると思います。それについてはどのように考えていますか。利用者側が自主的にやることも何か考えているのか教えてください。

団体：日本虐待防止学会に私ともう1名が加入し、色々な内容をフィードバックするという形を取っています。

団体：会社としてはキッズサポートチームに公認心理師、臨床発達心理士がいるので彼らの監修のもとじめ・虐待防止マニュアルを作り全施設に配布しています。鎌倉では、より深く勉強したいということで職員2名が加入し、後に社内に共有していくということも考えています。

団体：健診については資料の誤りで、保育士が乳幼児健診に付き添い同席してサポートするというイメージです。今回応募するにあたり、他の子育て支援センターを見学しました。そこは行政と一緒に色々なことを行っているセンターで、保育士が健診と一緒に行き終わった後にサポートする体制を取っていると聞いたので、そのようなイメージです。

団体：自主事業はこちらが主体のものが代表的ですが、参加者側が主体のものもあります。父親と一緒に工作というものもあります。ただ、子育て支援センターの実績の中では母親と子どもの参加が多かったのでこのような例になりました。運営する児童館では休日は父親と子どもの組み合わせが多く、パパと料理をする、パパと工作をするというものもあります。利用者の状況を見て自主事業を行っていきます。

委員：PCは「外付け接続ができない設定」となっていますが、どういうことですか。

団体：社内の情報は外に漏れないという設定になっています。外と繋げないということではありません。

委員：センター業務について書かれている「伝統・文化の継承」とはどういうことですか。

団体：今現在運営しているところが行っている伝統的な取り組み等があれば、指定管理が変わったからと言って全てがなくなってしまうということではなく、良いものは継承していくということです。

委員：キッズサポートチームは施設の悩みを解決してくれるのか、利用者の悩みを解決してくれるのか、どちらですか。

団体：施設が利用者から相談を受けたケースで、どのように応えたらよいか悩んだ場合にサポートチームに相談し、それをもとに施設が利用者にはアドバイスをするという流れになっています。基本は施設、職員のサポートです。

委員：福祉の業界では人材の定着が悪いが、「職員の福利厚生」に書かれている内容は正規職員でなくパートでも同じように受けられますか。

団体：ここに書かれていることに関しては、同じように受けられます。

委員：御社の親会社は一般の営利事業をやっている会社ですが、例えば売り上げ目標や利益供給といった親会社の圧力、関与はありますか。

団体：子育て福祉の事業は、グループの創業者の熱い思いの中でやっています。一部報道ではこの分野が収益の柱のように書かれていますが、受託が増えてきているのは事実です。しかし、この分野で儲けようというのではなく創業者の思いを汲んで、地域への貢献、会社の理念である「すべての未来は子どもたちのために」ということ、SDG'Sについても持続可能な未来を作る子どもたちを育成するという考えのもとで事業を進めています。それについては現社長も理解をしています。グループには収益性の高い事業を行っている企業もありますので、グループとしてトータルの収支を合わせていくという考えです。

次に、社会福祉法人青い鳥がプレゼンテーション及びヒアリングを行った。主な質疑は次のとおり。

委員：積立金ですが、国庫補助と特別積立金があるが、国庫補助は単年度会計で余れば返すが、純資産となると返さなくてよい積立金です。国庫補助で返還を求められたときのために事前に準備しているお金ということでしょうか。

団体：自前の建物を建てる時に国庫補助をいただいて建設費に充てました。それは補助金として計上して減価償却と同様に取崩していくということで、耐用年の間ずっと国庫補助の管理を財務諸表上でも行うという社会福祉法人会計の仕組みです。

委員：そうするとどんどん減っていくということですか。

団体：本来は1回であれば減っていきます。また新たなものを建設して国庫補助を受ければその分が上乗せされていきますので法人会計として見ていくより、施設会計として見ていけば順調に減っていくという状況です。

委員：純資産と書いてあるのでずっと持っている減らないお金だと思いました。恐らく今まで運

営されていらした事業者かと思うのですが、提案書の中で「マニュアルを作っていきます」「ネットワークを構築していきます」「このような講座があります」ということを書かれています、今までやってこられてやり残したことは何で、今後もし選定された場合はどのようにやられていく予定ですか。

団体：子育て支援サービスは多種多様性を求められているというのが実感です。長年やらせていただいているがニーズの変容、新たなニーズが見えてくるというのをリアルタイムで感じています。しかし、母親のニーズはうちの子はこれでいいのだろうかというとてもシンプルなもので、その原因によって柔軟に対応していくのが根本かと思えます。イベントとしては大盛況だったがその参加者がリピーターに繋がったかというところではありませんでした。イベントはイベントで楽しみたいという人と、じっくり施設で周りのお母さんやスタッフとくつろぎたいという人など、ニーズは違います。すべてを完璧にこなすのはセンターとしては若干無理なのかとも思えます。多様な機能を提供するという事に尽きると思えます。

委員：長年運営されてきたという自負があり、その都度対応できていたということでもよろしいですか。

団体：はい。アンケートに限らずもっとイベントをして欲しい、ランチタイムを取ってほしいなど、さまざまなニーズが相いれる場合と入れない場合があると述べさせていただいていますが、センターとしては色々な方の意見をバランスよく取り入れていくということに尽きると思えます。

委員：人材については「アドバイザー」という呼び方をしていますが、子育てについてのアドバイスをする人ということには分かりますが、それ以外に具体的な役割について教えてください。

団体：アドバイザーという呼称は先代の理事長がつけました。古い考えで子育てに困難を感じているお母さんたちには頼れる人が必要であろうというところからアドバイザーという名称になりました。センターによっては先生という呼び方をしているところがありますが、うちではそのような呼び方はさせていません。ただ、アドバイザーという呼び方が定着してしまっているのですが、「単なる先輩ママですよ」ということをその場で感じていただくということで、名前については踏襲しています。センター利用者の中には相談をしたことがないという人の割合が半分以上いますが、その中にはいつもセンターの人が話を聞いてくれるので気持ちが楽になって相談することはないという回答があります。そのくらいスタッフが身近な並列な存在であると利用者にも感じてもらえるようにはしています。電話による相談から始まった方でも実際にセンターに来ていただいてねぎらう等、人それぞれの対応をしています。

委員：コロナ禍、イベント等が制限されましたがどのような工夫をされましたか。

団体：人数を集めてのイベントは難しいため人数を制限して時間を分けて実施しています。赤ちゃんを集めてのひろば、月一回の土曜日にファミリーひろば、中庭を使った水遊びなどを行いました。

団体：ZOOM環境を整えるのが後手に回ってしまいましたが今は整っています。身体を動かすことは難しいかと思えますが、講座関係については年度内に始められるよう企画中です。

委員：「各所管課と調整」という表現が資料の色々なところに使われていますが、うまくいった点、いかなかった点があれば教えてください。

団体：行政側と仕様書、方針で合わない箇所がいくつかありお断りをさせていただいたことがあ

ります。鎌倉市と調整してほぼ合意をさせていただいているのは、イベントの頻度と内容です。食事の要望も多いのですが中にはあの匂いがダメだという意見もあり市側と調整をして別のスペースを使えるように調整をしていただきました。

委員：法人の中に色々な施設がありますが、そこから子育て支援センターの職員になる人がいるということですか。子育て支援センターにいららずとそこで働くという事ですか。

団体：そのとおりです。

委員：若い職員はどのようにして育てていくのでしょうか。

団体：まず丸一日かけて基本的な研修をします。子育て支援員研修は3年前に始まったばかりで、それまではそのようなものがなかったため経験豊富なアドバイザーの講義・研修を行っていました。その後現場で半年間経験してもらい、その半年から1年の間に2日間の研修を受けてもらっています。あとは、ベテラン、新人も含めた毎月1回程度の研修があります。

次に、NPO法人ほっとスペースたまりばがプレゼンテーション及びヒアリングを行った。主な質疑は次のとおり。

委員：地区社協に加入されているということですが、他の地域では子育てサロンというものがありますが、その代わりにあるということですか。それとも別に子育てサロンというのがあるのですか。

団体：子育てサロンの代わりになります。

委員：障害児対象の活動については大変苦勞されつつ頑張っているようですが、今後も続けられる予定ですか。また、ボランティア団体は後の世代が続かず、代表者が亡くなったりするとそれで終わるだとか、なかなか人材の新陳代謝が行われないうところが多いと思いますが、そのあたりはどのようにされていますか。

団体：障害児に関しては手探りでやっている状態です。障害児向けのおひさまひろばにいらした方の中には涙を流されて安心される方もいて本当にやっているとよかったです。市民健康課、発達支援室等に協力していただいて、公には広めていませんが少しずつ広まっています。

委員：子育て支援の拠点として子育て支援センターがありますが、対外的に見えてくるのが玉縄地域の、障害児というコアな人たちが対象と取れてしまいますがその辺りはどうですか。

団体：玉縄地区だけではなく、駐車場があるので他の地区からくる方もいらっしゃいます。双子対象の会も他の地区から来ている方もいます。双子対象の会、おひさまひろばに関しては、鎌倉の中心になっていきたいという思いもあります。双子対象の会については、妊婦さんの参加が非常に多いので続けていきたいと思っています。

委員：障害児といったような深い悩みを持った親対象だけではなく、小さな悩みを持った親も救い上げるような取り組みもしっかりやっていただきたいと思います。人員配置についてですが、玉縄は全員がアドバイザーで常勤がないということですが、利用者は常勤がないという不安はないのかと思いますし、毎回来るたびにスタッフの顔ぶれが違うというのはどうなのかと思いますが、あえてスタッフの組み合わせを色々変えているのですか。不安を支えるという点で毎回顔ぶれが違うというのはどうでしょうか。

団体：常勤がないとはなっていますが、常勤に近い状態で代表の私がいるようにはしています。どうしても常勤が行けないときは報告を受けて適切な対応を取れるようにしています。現在は

予約制にしているため、来る人が事前にわかります。そこに気になる利用者が入っていて、特定のスタッフが関わっている利用者であれば、休みのスタッフでも近所の人ばかりなのですぐに駆け付けられる状況にはしてあります。

委員：2020年度予算実績対比表の件数と2022年度収支予算書の件数を見比べると、アドバイザーとアドバイザー補助の予算がだいぶ変動していますがその理由を教えてください。

団体：時給が毎年少しずつ上がっている状況を勘案し、それよりも低くならないようにという事でアドバイザーの時給を上げています。補助の方はイベントが増えていくと人数を増やせませんが、今はそれを見込めないためこのくらいで抑えておこうということでこの数字になっています。

委員：お持ち帰りいただきたいことですが、2019年3月31日現在の貸借対照表の貸借が合っていないのと、同じく2021年3月31日現在も貸借が合っていない。財産目録2019年3月31日現在は計算が合いません。2021年3月31日現在の分は貸借対照表と合っていないので訂正をしておいてください。

委員：「鎌倉市の子育ての現状」という欄で、「鎌倉市では、高学歴、高収入で社会的地位の高い女性が比較的多くみられます」と記載されていますが、これは玉縄地域の特性ということでしょうか。というのは、そうじゃない方もたくさんいて、生活保護を受けている方もいますし、それすらどうやって受ければよいのか分からないでいる方もいますし、ひろばの存在すら知らないし、駆け込み出産をする方も鎌倉にもいらっしゃると思います。そのような方にどのようにひろばを周知して、地域の一員として利用してもらって、子育ての不安等を軽減してあげるにはどのように働きかけると良いのか、地域でボランティアをこれまでされてきた経験からこんな事例があってやっていますというのがあれば教えてください。もしくは、まったくそういうことが念頭にないのかお聞かせください。2点目として、アドバイザーが近所に住んでいるというお話でしたが、近所というのが良いことばかりではないと思います。プライバシーが保てなくてアドバイザー自身が困ってしまったこともあるかと思いますが、そのあたりの対応、危機管理はどのようにされているのか教えてください。

団体：2点目からお答えしますが、歩いていると利用者に合うことはあります。そのようなときはその場で相談を受けないように「支援センターに来てください」程度にとどめるよう気をつけています。もう一つの方ですが、市の市民健康課の助産師や子ども相談課とのつながりを大事にしていて、皆さんに支援センターの話を出して紹介してもらったりしています。そのような意味で市とのつながり、信頼関係を大事にしていますのでこちらの情報も市へ話をしたり、気になる人がいるということで話をしたりしています。

委員：市とのつながりを何度かお話しされていますが、市で把握していない心配なお子さんも一定数いると思いますが、主任児童委員や地域で情報を持っている方と今まで関わりを持って対応されたことがあれば教えてください。何が心配かということ、主任児童委員という立場で取得した情報をNPO法人である皆さんのところに書き残すということ自体個人情報保護違反に抵触する可能性があります。そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

団体：主任児童委員に話がいっているのは、要対協として既に支援している方なので、その部分では話を伺っていますが、それ以外に利用者のことは一切聞いていませんし、そのあたりは守られていると思います

その後、各委員が採点を行い、事務局が評価シートを回収し集計を行った。

最初に鎌倉・深沢子育て支援センターの集計結果について、「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」の合計点は500点満点中393点、「社会福祉法人青い鳥」の合計点も合格点の300点以上であること、また「やや劣る」の評点以下の項目数は「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」が2項目、「社会福祉法人青い鳥」が1項目で、ともに合格基準である全体の項目数の1/3（21項目）以下であること、さらにともに「劣る」の評価項目数はなかったことを報告した。

次に玉縄子育て支援センターの集計結果について、「NPO法人ほっとスペースたまりば」の合計点は500点満点中324点と合格点の300点以上であり、また「やや劣る」の評点以下の項目数は3項目で、合格基準である全体の項目数の1/3（21項目）以下であること、さらに「劣る」の評価項目数は1項目であったことを報告した。

その後、協議を行った結果、全委員一致で、鎌倉・深沢子育て支援センターについては「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」を、玉縄子育て支援センターについては「NPO法人ほっとスペースたまりば」を指定管理者候補者として選定することを確認した。

次に、鎌倉市子育て支援センター指定管理者選定委員会選定結果報告書について協議し、取りまとめを行った。

なお、指定管理期間中における指定管理業務遂行にあたり、次のとおり意見が出され、報告書の中に申し添えられた。

ア 鎌倉・深沢・大船子育て支援センター

現在の指定管理者において培われた鎌倉・深沢両支援センターの良さを継承しつつ、今回の提案にあったさまざまなサービス内容を、具現化し、これまで以上に利用者ニーズに沿った子育て支援センターをつくり上げていくことを要望する。

イ 玉縄子育て支援センター

地域における長年の活動内容に固定化することなく、すべての子育て世代のための地域の子育て拠点である子育て支援センターの設置意義を改めて認識し、常に新たな視点と考えを取り入れた運営を続けていくことを要望する。また、当該団体は市民活動団体が母体であるということもあり、審査を通じ、会計面など専門分野についての脆弱さが見受けられたのも事実である。次期指定管理期間では、会計士等、専門家によるサポート体制をより強固にするなど、運営体制のさらなる強化が望まれる。

以上で、鎌倉市子育て支援センター指定管理者選定委員会を閉会した。